

## 会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 承認第14号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

改めまして、おはようございます。

議案書1ページからになります。

承認第14号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年10月30日、専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

3ページをご覧ください。

令和5年度六戸町一般会計補正予算（第3号）について、第1条は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,889万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億7,867万1,000円としたものであります。

それでは、補正予算の内容について、別冊の令和5年度補正予算に関する説明書に基づきご説明申し上げます。

表紙に令和5年10月30日と記載されている薄いほうの説明書となります。ご準備願います。

3ページをご覧ください。

最初に、上段の歳入についてご説明申し上げます。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の2節企画費県補助金に県物価高騰緊急対策市町村交付金4,392万9,000円を追加計上、19款繰入金、1項基金繰入金は、1目財政調整基金繰入金を496万8,000円増額補正いたしました。

次に、下段の歳出についてご説明申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、6目生活支援臨時特別事業費の18節負担金、補助及び交付金に燃料費や光熱水費などの価格高騰に対する支援給付として、全世帯に対し1世帯当たり1万円を給付する生活支援臨時特別給付金4,700万円を追加計上し、事務費も含め、項の計で4,889万7,000円を増額補正いたしました。

以上で承認第14号の説明を終わります。

議長 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で承認第14号 専決処分の承認を求めることについてを終わります。

次に、日程第3 議案第41号 六戸町印鑑条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

議案第41号 六戸町印鑑条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書5ページからになります。

あわせて、別冊の説明補足資料1ページの新旧対照表もご覧ください。

本条例案は、多機能端末機によるコンビニ交付サービスでの印鑑登録証明書の交付について、移動端末設備、これはいわゆるスマートフォンと呼ばれるものです、それを利用した印鑑登録証明書の交付にも対応するため、一部改正を行うものであります。

6ページをご覧ください。

今回の改正内容は、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付の規定について、個人番号カードに加え移動端末設備による交付ができるよう改正するものであり、第13条の2において「利用者証明用電子証明書」を「個人番号カード用利用者証明用電子証明書」へと改め、新たに移動端末設備及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書に関する規定を追加、また、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請の方法として移動端末設備の操作にも対応可能とするため、所要の改正を行うものであります。

附則は、施行期日を定めるのであります。

以上で議案第41号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

山本議員。

11番（山本 実君）

おはようございます。

議案第41号について、3点ほどお尋ねしたいと思います。

今いろいろご説明をいただいたんですが、いろんな言葉が出てきて非常に分かりにくい部分があるわけでありましてけれども、いわゆるスマートフォンで、コンビニで印鑑証明が発行してもらえるとこの考え方で、まず、よろしいのか。

議長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

これまで、現在もですが、マイナンバーカードのみでコンビニ交付が可能であったもの、それに加えて、その機能を有するスマートフォンでも証明書が取れるというようなことになっております。

以上です。

議長（下田敏美君）

山本議員。

11番（山本 実君）

3点ほどお尋ねしたいと思います。

この操作の方法について、今現在お分かりになっているところをございましたら、どのような操作をすればいいのかというようなものを、簡単でよろしいんですけども、お尋ねしたい。

2点目は、この利用開始、これはいつ頃から利用ができるのか。

最後の3点目でありますけれども、今、窓口、それからコンビニ等で交付しますと、たしか手数料が300円だったと思います。コンビニの場合は、たしか百数十円を手数料としてお支払いしなければならないようなシステムになっていると思うんですが、この改正した場合に、その手数料において変わりがないのか、300円のままで変わりがないのか。

この3点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

ただいまご質問ありました3点についてお答えいたします。

1点目ですが、そのスマートフォンの操作の方法ということでございます。その方法につきましては、ちょっといまだに情報がないということでございます。詳細な操作方法が分か

りましたら、把握しましたら、広報等で広く伝えてまいりたいというふうに考えております。

2点目ですが、利用の開始ということなのですが、こちらは総務省の事務連絡では、令和5年12月下旬には対応可能ということになっております。いついつ開始ということはまだちょっと把握できておれないという状況になっております。

3点目ですが、コンビニのコストということですが、コンビニ交付に関しましては、1件当たり177円を委託料として支払いをするということになってございます。

以上で回答を終わります。

議長 長（下田敏美君）

山本議員。

11 番（山本 実君）

大変よく分かりました。

ただ、いつからの開始になるのか、操作の方法も分からないというようなことに対して、同意をしていただきたいというのも何か迷うところがあるんですが、デジタル社会でございますので、ただ、心配をするのが、利用者が分かるような形で、町のほうとしてはアピールしていかなければならないと思うんですね。その辺のところ、広報等を通して、または別な方法を通して徹底していただきますようお願い申し上げまして終わります。

議長 長（下田敏美君）

回答は、いいですか。

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

確かにその利用期日が定まっていないということで同意ということなのですが、来るべき社会、そういう社会の備えということで考えてございます。

また、その利用方法につきましては、当然利用者の利便性を向上するような方法について広報してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

ほかに。

町長。

町 長（吉田 豊君）

どのようにやるのかというのを分からないまま、確かにご承認いただくというのは、ご理解いただくというのをおかしい点があるのかなというふうには思います。

今、マイナンバーカードと、それがスマホとリンクするというか、それが別の、ある種のほうは可能らしいんですが、もう一方のほうができないのもあるんだそうです。アンドロイドはオーケーだけど iPhone のほうがそうならないとかというのがあるようでございまして、それらのことがどういうふうにするのかということ、国のほう自体も、それに即しながら、マイナンバーカードのこともいろいろあるようでございまして、それを整えつつ、どのようにするのかということ連絡してくるのではないのかなというふうに思っております。

六戸町としては、このようなデジタル化、DX的な意味合いで行われるということ、理解しておきますということになるかと、ちょっと今までのいろんなものを決めていくのには不思議な感じがするんでありますけれども、皆さんの利便性のために、一応ちゃんとなれば対応しますよという環境を六戸でつくっておきますという、他の自治体でもそのような、ちょっと中途半端なような感じなんですが行っているようでございまして、ご提案申し上げたということでございます。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号 六戸町印鑑条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 議案第42号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

税務課長。

税務課長 (澤口俊博君)

議案第42号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

今回の改正は、健康保険法等の一部を改正する法律及び関係政令の整備に関する政令がそれぞれ公布され、国民健康保険税の改正部分については令和6年1月1日から施行されることに伴い、課税事務に支障を来さないよう改正するものであります。

議案書は8ページから11ページ、説明補足資料は2ページ及び3ページであります。

改正内容は、第23条第3項に産前産後期間に係る所得割額及び被保険者均等割額の減額についての規定を新設するとともに、10ページにまいりまして、第24条の4に産前産後期間

の減額について出産被保険者に係る届出に関する規定を新設するものであります。

附則は、施行期日と適用区分を定めるものであります。

以上で議案第42号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第43号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

議案第43号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書は12ページからとなります。

説明補足資料は4ページとなります。

今回の改正は、議会の議員の期末手当の支給割合を改めるものでございます。

改正内容につきましては、13ページお願いいたします、の第1条の改正になります。令和5年12月支給の期末手当の支給割合を100分の5引き上げ100分の167.5とするものであります。

第2条の改正は、令和6年度の6月と12月の支給割合をそれぞれ100分の165とするものであります。

附則につきましては、施行日、適用日等を定めたものでございます。

以上で議案第43号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第44号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

議案第44号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書14ページからとなります。

説明補足資料は5ページとなります。

今回の改正は、特別職の職員の期末手当の支給割合を改めるものです。

改正内容につきましてご説明いたします。

15ページの第1条の改正は、令和5年12月支給の期末手当の支給割合を100分の5引き上げ100分の167.5とするものであります。

第2条の改正は、令和6年度の6月と12月の支給割合をそれぞれ100分の165とするものであります。

附則は、施行日、適用日等を定めるものでございます。

以上で議案第44号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第45号 六戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（館 泰之君）

議案第45号 六戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書17ページからになります。

また、説明補足資料は6ページからとなります。

今回の改正は、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に準拠し、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額等を改定し並びに会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため改めるものでございます。

改正内容につきましてご説明いたします。

まず、18ページをお願いいたします。

第1条の改正は、職員の期末手当について、令和5年12月の支給割合を一般職は100分の5引き上げ100分の125に、再任用職員は100分の2.5引き上げ100分の70とするものであり、勤勉手当については、令和5年12月の支給割合を一般職は100分の5引き上げ100分の100に、再任用職員は100分の2.5引き上げ100分の47.5とするものであります。

次の19ページから31ページの別表第1から別表第3までは、給料月額を1,000円から1万2,800円程度引き上げるもので、令和5年4月1日から適用するものでございます。

続いて、32ページをお願いいたします。

第2条の改正は、職員の期末手当について、令和6年度の6月と12月の支給割合を一般職はそれぞれ100分の122.5に、再任用職員はそれぞれ100分の68.75とするもので、勤勉手当については、令和6年度の6月と12月の支給割合を一般職はそれぞれ100分の97.5に、再任用職員はそれぞれ100分の46.25とするものであります。

また、次の第22条の2第1項と第22条の3第1項の改正部分及び第3条によります単純な労務に雇用される一般職に属する六戸町職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正については、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため追加しております。それで改めるものでございます。

附則は、施行期日、適用日等を定めるものであります。

以上で議案第45号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第45号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号 六戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第46号 六戸町下水道事業の設置等に関する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議案第46号 六戸町下水道事業の設置等に関する条例案についてご説明いたします。

議案書34ページから38ページになります。

補足説明資料につきましては、27ページとなります。

本条例案は公共下水道事業と農業集落排水事業を統合し、公営企業法を適用した下水道事業を設置するため制定するものであります。

35ページをご覧ください。

第1条は、下水道事業の設置について定めるものでありまして、第2条は、財務規定等の適用条項を定め、第3条は、経営の基本について定めるものであります。

36ページの第4条では、重要な資産の取得及び処分などの基準を定めるもので、第5条及び第6条は、議会の同意及び議決を要する事項を定めるものであります。

37ページの第7条では、会計事務の処理について、第8条は、業務状況説明書類の作成について定めるものでございます。

38ページの附則は、第1項で施行期日を令和6年4月1日とし、第2項では、六戸町特別会計設置条例から下水道事業及び農業集落排水事業を削除するものでございます。

以上で議案第46号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号 六戸町下水道事業の設置等に関する条例案は原案のとおり可決いたします。

次に、日程第9 議案第47号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

議案書39ページからになります。

議案第47号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ206万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億7,660万8,000円とするものであります。

第2条は、継続費の補正について、44ページと45ページの第2表継続費補正によるものとしており、44ページの1追加は、新たに六戸町立義務教育学校六戸学園外構整備工事2件と工事監理業務を追加するものであり、45ページの2変更は、（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園建築工事外4件について事業費を調整し変更するものであります。

第3条は、地方債の補正について、46ページの第3表地方債補正のとおり、義務教育学校・図書館複合化事業債を事業費の調整により変更するものであります。

それでは、補正予算の内容について、別冊の補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

表紙に令和5年12月と記載されている厚いほうの説明書となります。ご準備願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

11款地方交付税は、普通交付税を1,747万7,000円増額補正いたしました。

3段目からの、15款国庫支出金は、主に事業費との関連による補正計上で、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付交付金を87万4,000円減額補正。下段の2項国庫補助金は3目教育費国庫補助金の1節小学校費補助金と2節中学校費補助金に学校保健特別対策事業費補助金をそれぞれ増額計上。次のページ、4目衛生費国庫補助金、2節予防接種費補助金に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,351万1,000円を増額計上。5目総務費国庫補助金、1節社会保障・税番号制度事業費補助金に社会保障・税番号制度システム整備費補助金745万8,000円を新たに計上、4節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、126万1,000円増額補正いたしました。

下段からの16款県支出金も主に事業費との関連においてそれぞれ補正計上しております。

まず、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費等県負担金を131万5,000円減額補正し、施設型給付費地方単独費用県負担金を962万7,000円増額補正いたしました。

次のページの2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金は、子ども・子育て世帯応援金給付事業費補助金4,529万1,000円など、節の計で4,601万1,000円を増額補正、4目農林水産業費県補助金、2節農業費補助金は、畑地化促進事業費補助金を613万5,000円増額補正いたしました。

下段の18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金は、2節ふるさと納税に企業版のふるさと納税分として30万円を増額計上しております。

6ページになります。

19款繰入金、1項基金繰入金は、事業費との関連により、6目学校建設基金繰入金を1,770万1,000円減額補正。

22款町債は、事業費との関連により、3目教育債、1節義務教育学校・図書館複合化事業債を8,530万円減額補正いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

まず、人件費につきましては、青森県人事委員会勧告による精査等を行い、各款項目ごとに補正額を計上しております。

それでは、2款総務費からご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費は、1目一般管理費の、次のページ、13節使用料及び賃借料に、みちのく有料道路のETC化に伴いETC有料道路使用料14万6,000円を新たに計上。17節備品購入費は、ETC車載器ほかを新たに計上するとともに、公用車購入の契約額確定により148万円を減額計上したことにより、節の計では135万1,000円の減額補正となります。5目財産管理費の24節積立金に、ふるさと基金の企業版ふるさと納税分積立として30万円を増額計上。8目情報施策推進費は、光ファイバーケーブルの民間移行に係る手続業務の精査により、12節委託料の光ファイバーケーブル施設民間移行準備対応業務630万円を減額補正し、18節負担金、補助及び交付金に、光ファイバーケーブル工事費負担金と光ファイバーケーブル設備譲渡業務費負担金、合わせて485万5,000円を新たに計上いたしました。

9目町民バス運行費は、10節需用費の修繕料に、町民バスの修繕料300万5,000円を増額計上し、17節備品購入費は、中型バス購入の契約額確定により206万5,000円を減額計上。

9ページの10目まちづくり推進費は、18節負担金、補助及び交付金の定住対策住宅建設補助事業補助金を申請件数が当初に比べ増になるとの見込みから649万円を増額計上いたしました。

10ページ中段の3項戸籍住民基本台帳費です。1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料に、新たに氏名振り仮名法制化対応業務ほかで807万4,000円を計上いたしました。

次は、11ページから13ページの3款民生費です。

3款民生費、1項社会福祉費は、2目高齢者福祉費で、敬老会の中止に伴い報償費や需用費など関連経費を減額計上しております。

12ページ下段の2項児童福祉費は、1目児童福祉総務費、12節委託料で、各なかよし会の指導員賃金や消耗品、事務費などの運營業務委託料を精査の上、所要額を計上。

13ページの19節扶助費は、見込額の精査により、副食費助成と子ども・子育て支援教育・保育給付費を減額し、子育てのための施設等利用給付費と子ども医療費助成を増額し、節の計では1,118万3,000円の減額補正となります。2目児童措置費は、18節負担金、補助及び交付金に子ども・子育て世帯応援金4,500万円を新たに計上いたしました。これは、県が実施する青森県子ども・子育て世帯応援金給付事業で、県内のゼロ歳から18歳までの子供1人につき3万円を給付するものであります。

下段からの4款衛生費になります。

4款衛生費は、次のページ、1項保健衛生費、2目予防費に1月から3月までの新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費として、3節職員手当等、10節需用費の事務経費と18節負担金、補助及び交付金に新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業補助金1,340万8,000円を新たに計上いたしました。3目母子衛生費、19節扶助費は、見込額の精査により、乳幼児医療費給付を124万8,000円増額補正しております。

15ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費は、2目農業総務費、18節負担金、補助及び交付金の畑地化促進事業補助金を613万6,000円増額補正。6目農村整備費、12節委託料に畑刈川修繕測量設計業務ほかで50万円を新たに計上。13節使用料及び賃借料には、農業用水路等維持管理用機械借上料ほかで150万円を新たに計上いたしました。

16ページ下段になります。

8款土木費、2項道路橋りょう費は、3目道路新設改良費の、次のページ、12節委託料で事業内容の精査により、ふるさと団地地区道路測量設計業務348万円を減額計上。下段の4項都市計画費、3目公園費は、12節委託料に館野公園遊具付近枯枝撤去業務など3件で、合わせて128万8,000円を増額計上。14節工事請負費は、館野公園施設改修工事等の事業内容の精査により、節の計で286万円を減額計上しております。

次は、18ページ、下段からの10款教育費になります。

10款教育費、1項教育総務費は、2目事務局費の、次のページ、18節負担金、補助及び交付金で、修学旅行中止に伴う保護者負担緊急支援事業補助金50万円を減額計上。4目学校建設費は、事業費の精査により、それぞれ所要額を計上するとともに、外構工事について今年度分の事業費を計上いたしました。まず、12節委託料は、(仮称)六戸町立義務教育学校六戸学園建設工事監理業務の減額などにより、節の計では806万1,000円の減額補正となります。14節工事請負費は、旧県立六戸高等学校建物等解体工事と六戸町立義務教育学校六戸学園外構整備工事により、節の計で659万9,000円の増額補正となります。

20ページになります。

2項小学校費は、各小学校の燃料費と光熱水費の維持管理経費を増額補正するとともに、来年度、大曲小学校の特別支援学級が増となる見込みにより、14節工事請負費に大曲小学校図書室等改修工事ほかで165万円を新たに計上。17節備品購入費に小学校管理備品281万円を増額計上いたしました。3項中学校費でも、各中学校の燃料費と光熱水費の維持管理経費

を増額補正しております。

21ページの4項社会教育費です。3目図書館費は、町立図書館建設工事の契約に伴い継続費の事業費を精査し、12節委託料は563万6,000円の減額補正。14節工事請負費は9,600万2,000円の減額補正となります。

以上で議案第47号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

8番、高坂議員。

8 番（高坂 茂君）

19ページの教育費、18節補助金で、修学旅行が中止となっておりますけれども、これはコロナの影響なのか、もう終わっていると思うので、そこら辺ちょっと分かりやすく説明してください。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今回の減額補助金についてですけれども、昨年度も行いましたけれども、新型コロナ対応で、突然修学旅行に行けなかった保護者の負担金を町のほうから補助するというものでございます。

今回は、修学旅行全部終わりました、そういう中止の方おりませんでしたので、減額補正ということになります。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

10番、川村議員。

10 番（川村重光君）

15ページの農村整備費、委託料で、畑刈川修繕測量設計業務というのがあります。

それちょっと具体的にお知らせしていただければと思います。

議長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの川村議員の質問についてお答え申し上げます。

畑刈川の水路なんですけれども、当課でパトロールした結果、積みブロックが結構クラックが入ったり、ひび割れ等で危険を生じている箇所がございましたので、緊急に設計委託のほうを行いたいと思ひまして予算措置いたしました。

以上です。

議長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

その点は分かりました。

それから、もう少し上流に行くと水門がちょっと故障しているところもありますよね。それは確認しておりませんか。

議長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

水門のところについては、まだ今のところ確認は取れていませんが、随時こちらのほうでもう一度確認しまして、設計のほうに取り入れていきたいと思っております。

議長（下田敏美君）

川村議員。

10 番（川村重光君）

私のほうからも要望もしております、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまのその水門等についても、今後設計のほう進めてまいりたいと思っております。

最近では、とてつもなく急激な大雨被害等もございますので、そういう水門箇所、また、大きな水路のほうに流れる際の土砂撤去のほうも兼ねてパトロールし、今後進めていきたいと思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

皆さんにお願いです。

発言の際はスイッチ押さなくてもこちらで押します。そのまま起立でいいです。

ほかにありませんか。

種市議員。

4 番（種市正孝君）

説明書の9ページのまちづくり推進費のところなんですけれども、それで節で18負担金、補助及び交付金ですね。昨年の12月も似たようなことをお聞きしたんですけれども、3点ほどちょっとお聞きしたいなと思ひます。

これは、多分新築する方に補助が出るというやつだと思ひなんですけれども、今年度どれくらいの件数、その申請があったのかというのが1つと、あと、今600万円ほど増額で、今後増えるということで増額されているんですけれども、これ今ちょっと町のホームページ見ますと、この事業の令和5年の11月22日現在で、今年の予算の残りが460万円ほど残っているんですよ。そうすると、足すと大体、単純に足すと1,000万円近くになるんですけれども、

これ今後増えるといってもどのくらい件数を見てこの600万円が出てきたのかというのが1つ。

それと、最後の質問なんですけれども、これたしか今年度でこの事業は終わると私は記憶していたんですけれども、間違っていたらごめんなさい、たしか令和6年の3月31日まででなかったかなと思うんですけれども、間違っていたらごめんなさい、もしそうなったら来年度、令和6年度の方角はどういうふうにしようと思っているのか、ちょっとその辺の計画なんかあったらお聞かせ願えればと思います。

議長 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答え申し上げます。

まず1点目の今年度の状況と予定なんです、10月25日現在で実際に申請があったものは22棟ございました。その分で1,179万円が支出されております。税務課からの新築住宅、今後申請が来るであろうと思われる件数を調査した結果、今後、23棟申請が来る見込みがあると。実際に申請が来るのが3月末であれば来年度の支払いになりますけれども、今年度中に支払いが行われる可能性があるということで23棟分の計算をしますと、1,270万円分が今後出る可能性があるということで、不足分の649万円を補正計上した形になります。増額理由についても今言ったような理由になります。

今後の予定ということで、今年度で終わるのではないかというご質問なんです、新年度の予算要求において継続で計上する旨、今進めているところでございます。

以上です。

議長 長（下田敏美君）

種市議員。

4 番（種市正孝君）

計算方法というか根拠、分かりました。

これだけ単純にいうと40世帯ぐらいになるというのかな。45世帯ぐらい年間使ってい

っしゃるということなので、それだけ定住してくださる方に利用してもらっている、定住につながっているということだと思いますので、ぜひ今後もやっていただければなと思います。以上です。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今年度で終わりじゃないかというお話でございます。この住宅に関わること、それから医療費に関わること、実は、時限3年区切りでということでやってきております。その必要性があれば継続をお願いをしてということにしています。

今後においてはどのように変わっていくか分かりませんが、このような地方の町でございますので、あえて区切りを入れてやってまいりました。これもその事業の一環であったということでございますので、これからは、3年時限的じゃなくて継続的なものになるのかどうか分かりません。

せっかくの質問でございますので、お答え申し上げますが、私は住宅補助というのは将来全自治体ほとんどなくしたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思っております。と申しますのは、六戸はこのように来ておりますが、お金を出せば人々が来るというものではないというふうに思っています。ですから、各市町村いろいろ努力してお金を出すようにしておりますけれども、じゃ六戸よりもはるかに多いところ、そこに人が行っているかというところじゃありません。みんな大切な公費を出して、もちろん受けた方は助かるわけでございますけれども、でも、それが一つの策だという錯覚ではないのかと思うときがあります。

いつとき、自立圏のところでこの話をしたことがございます。限られたパイ、縮んでいく人口、その中であって六戸は、私どもは地の利でこのようになってきておりますけれども、お金を出せば来るという概念はいかがかなと、私の経験からそういうふうに感じましたので、将来このようなことを続けていくのがいいかどうか、どうか、かなり無駄になっている自治体もありやしないのかなという感じを持っております。

六戸が都合よければ、今後時限ではなくて六戸はもう固定化したような形の中で、都合よければ続けていくこともよろしいのかなというふうに思いますが、総体的に見れば、今感じたようなものでございます。一応そういうこともあって、いつか何かがあればということ

で、時限でやっていたということで、このようにたくさん来るのであれば継続というふうになっていこうかというふうに思っております。

議 長（下田敏美君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第48号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

議案第48号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書47ページからになります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に429万円を追加し、歳入歳出予算の合計をそれぞれ12億7,201万3,000円とするものであります。

今回の補正予算は、事業費の精査及び歳出との関連において予算調整したものであり、その内容につきまして、令和5年12月付の補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

説明書27ページから33ページになります。

まず、歳入についてご説明いたします。

29ページをご覧ください。

5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節普通交付金は、療養給付費等の支出に充当するため879万4,000円を増額計上。2節特別交付金は、現在導入している国保標準システム導入事業費が今年度の財政支援の対象とはならないこととなったために3,000万円を減額計上。なお、この特別交付金は、後年度において財政支援されるものとなっております。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、人件費等繰入金及びその他一般繰入金として1万9,000円を減額計上。

7款繰入金、2項基金繰入金、1目国民健康保険事業基金繰入金は、国保標準システム導入業務等への充当のために2,494万円を増額計上。

9款諸収入、4項雑入、5目雑入は、令和4年度普通交付金の返還金であり、57万5,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

31ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、12節委託料、国保標準システム導入業務、それから2目連合会負担金、18節負担金、補助及び交付金等の精査により、目の計で507万9,000円を減額計上いたしました。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、次の32ページになります、2 項高額療養費、下段の表、5 項葬祭諸費は、今年度の各給付実績が前年度と比べ増加傾向となっておることから、年度内の給付費を精査し、款の計で909万4,000円を増額計上いたしました。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分、次の33ページになります、2 項後期高齢者支援金等分、下段の表、3 項介護納付金分は、それぞれ給付額の確定により、款の計で14万6,000円を減額計上いたしました。

8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金については、3 目償還金に令和4年度国民健康保険給付費等交付金の返還金として42万1,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第48号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第49号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議案第49号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

議案書は49ページをご覧ください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に706万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,933万9,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

説明書の41ページをお開きください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、事業費の増などに伴い706万7,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

43ページをお開きください。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費では、10節の需用費、光熱水費に小松ヶ丘地区の汚水調整槽の電気料金分を53万6,000円増額をいたしまして、11節役務費の手数料に、マンホールポンプの緊急対応手数料で84万9,000円を増額計上いたしました。

中段の1款事業費、2項建設事業費、1目建設費は、新築住宅建設に伴う公共ます設置工事費として316万円を増額し、下段の2款公債費、1項公債費、2目利子に長期資金利子を250万円増額計上いたしました。

以上で議案第49号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第50号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議案第50号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

議案書は51ページとなります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に20万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,929万8,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明申し上げます。

説明書の49ページをお開きください。

上段が歳入となりまして、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に20万9,000円を増額計上し、下段の歳出では、1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費にマンホールポンプの停電時における緊急対応手数料として20万9,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第50号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩(午前11時08分)

再開(午前11時15分)

議長 長(下田敏美君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第13 議案第51号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(吉田英輔君)

議案第51号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

議案書53ページを開き願います。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算の総額に642万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億6,481万1,000円とするものでございます。

補正の内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

53ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

9款繰入金、1項一般会計繰入金及び2項基金繰入金は、歳出予算の補正との関連におきまして、それぞれ増額計上いたしました。

55ページをお開き願います。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費では、青森県人事委員会勧告に伴う人件費の調整と制度改正に伴う介護システムの改修費として270万4,000円を増額計上いたしました。

2款保険給付費では、今後の介護給付費の見通しにより、1項介護サービス等諸費に、項の計で271万7,000円を増額計上。2項介護予防サービス等諸費に、次のページでございます、項の計で63万円を増額計上いたしました。

5款地域支援事業費では、2項一般介護予防事業費に青森県人事委員会勧告と最低賃金の改正に伴う人件費の調整により10万4,000円を増額計上。3項包括的支援事業・任意事業費に青森県人事委員会勧告と最低賃金の改正に伴う人件費の調整により、項の計で26万7,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第51号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第14 議案第52号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

議案第52号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書55ページをお開き願います。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ972万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,976万1,000円とするものでございます。

款項の区分ごとの金額については、第1表によるものでございます。

補正の内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

65ページをお開き願います。

1 款診療収入、1 項診療収入は、2 目諸検診等収入に新型コロナウイルスワクチン接種の実施医療機関に支払われる接種費用7万1,000円を増額計上いたしました。

3款県支出金、1項県補助金では、1目補助金に青森県電源立地地域対策交付金の交付額決定により101万9,000円を増額計上。新型コロナウイルス感染症対策設備等整備事業費補助金863万5,000円を新たに計上し、合わせて965万4,000円を増額補正いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

67ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費は、1目一般管理費の14節工事請負費に外来患者呼出し用の構内放送呼出しマイク交換工事ほか9万9,000円を増額計上いたしました。

次に、2款医業費、1項医業費では、1目医療用機械器具費に小型卓上遠心機ほか6件の備品購入費用として962万6,000円を計上いたしました。

なお、折畳型簡易陰圧ブース、スパイロメータ、血圧脈波検査装置、解析付心電計につきましては、新型コロナウイルス感染症対策設備等整備事業費補助金を活用する予定としております。

以上で議案第52号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第15 議案第53号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長 (小林 章君)

議案書57ページからになります。

議案第53号 財産の無償譲渡についてご説明申し上げます。

本案は、利用者へ継続的かつ安定的なブロードバンドサービスの提供を行うため、六戸町所有の光ファイバーケーブル等一式を無償で譲渡するもので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

58ページをご覧ください。

まず1、無償で譲渡する財産は、(1)名称、平成22年度に総務省地域情報通信基盤整備推進交付金事業及び地域活性化公共投資臨時交付金事業を活用し、六戸町地域情報通信基盤整備事業工事により整備した六戸町光ファイバーケーブル等一式。(2)所在は、六戸町内全域であります。

2、無償で譲渡する相手方は、宮城県仙台市若林区五橋三丁目2番1号、東日本電信電話株式会社、執行役員、宮城事業部長、須藤博史であります。

3、無償で譲渡する日は、令和6年4月1日です。

以上で議案第53号の説明を終わります。

議 長 (下田敏美君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

山本議員。

#### 1 1 番（山本 実君）

議案第53号についてお尋ねをいたします。

財産の無償譲渡についてであります。

貧乏性の性格なものか、無償で譲渡するというふうなところに対して少し抵抗を感じるわけでありまして、たしか光ケーブルを設置してから10年ぐらいでしょうか、私の記憶だとそのように記憶をいたしておりますけれども、たしか当時のことを振り返って記憶をたどってみますと、交付金を活用して総額3億円近くの間費がかかったような感じをしているわけでありまして。ただ、そのほとんどが交付金で賄われ、町の持ち出し分はそれにしても1,000万円を超える金額ではなかったかなというような記憶しているわけでありまして。

そのようなこの町の資産を無償で譲渡をする、そこに少し抵抗を感じるわけなんですけど、ただ、10年も経過をしているものでございますから、いろいろと無償で譲渡をすることによってメリットのほうが多分多いからこのような議案を提案したのだらうというふうな想像がつくわけでありまして、そこで、具体的に2つほど、2点に絞ってお尋ねしたいと思っております。

1つは、この利用者にとってどのようなメリットがあるのか具体的にお答えいただきたい。

もう一つは、2点目は、町のメリット。10年前のことを思い出して、それなりの間費を投入して設置したケーブルでありますけれども、そのようなものを無償で譲渡するメリットのほうが大きいからだと思うんです。2点目は、町に対してどのようなメリットがあるのか。

この2つについてお尋ねしたいと思っております。具体的に答弁をお願いします。

#### 議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

#### 企画財政課長（小林 章君）

まず、この光ファイバーケーブルの整備についてですけれども、平成22年に国の交付金を活用して整備しております。総事業費は約2億8,000万円、国からの交付金は約2億6,300万円ぐらいだったと記憶しております。町の負担はそれ以外、1億7,000万円弱ですね。そ

れですので、確かに無償譲渡というのは抵抗あるかもしれません。

この光ファイバーケーブルですけれども、設置から13年ほど経過しております。耐用年数が15年ですので、もう間もなく耐用年数迎えます。これからじゃそれを更新するとなった場合、設置当時は2億8,000万円の事業費でしたけれども、まだ具体的には積算していませんが、確実に3億円は超えていきます。さらに、国からの補助金等は全くありません。全て町負担というようになります。現状では、これらの事業費を全額町負担するというのは非常に厳しい状況ということになっております。これは、六戸町だけではなく、光ファイバーケーブルを整備した全国の自治体の全ての課題となっております。

国も、民間移行に関するガイドラインをそこを出していますので、民間移行を進めていいですよという方向で、町のほうもそういう方向になっていました。

それで、最初に、町のメリットですけれども、まず、今後更新する場合、民間移行した場合は当然更新費用はないわけですので、今後の財政負担はありません。さらに、今現在、管理委託はN T Tに委託していますので、これからの譲渡先もN T Tですので、今後何かかかる経費等というのは特に発生することはないです。

利用者については、N T Tに譲渡すると、全く何の手続も必要なく、今までどおり利用することができる。仮に、他事業者に移した場合は、今現在の利用について一度脱退してもらって、さらに新たな事業者と新規契約結ばなきゃならないという手続が必要になってくる。ただ、N T Tの場合はそういう手続は全くなしで現状と同じ利用ができるというメリットがありますので、今後、利用者のことも考え、町負担のことも考えると、今N T Tに無償譲渡したほうが有利であるというふうに考えましたので、今回提案させていただきました。

以上です。

議 長（下田敏美君）

山本議員。

1 1 番（山本 実君）

詳細にわたって説明ありがとうございました。

以上です。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号 財産の無償譲渡については原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第16 同意第18号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を  
求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより同意第18号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (下田敏美君)

起立全員であります。

よって、同意第18号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第17 同意第19号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより同意第19号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (下田敏美君)

起立全員であります。

よって、同意第19号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第18 六戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

六戸町選挙管理委員及び同補充員が令和5年12月25日をもって任期満了となるため、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、議会において別紙のとおりそれぞれ4名を選挙するものであります。

初めに、選挙管理委員の選挙を行います。

ここで、保土沢委員長より退席の申入れがありましたので、退席を許します。

(選挙管理委員会委員長 (保土沢博昭君) 退席)

議 長 (下田敏美君)

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

六戸町選挙管理委員に保土沢博昭君、吉田人志君、吉田重広君、山崎諭君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名した者をもって当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました保土沢博昭君、吉田人志君、吉田重広君、山崎諭君が六戸町選挙管理委員に当選されました。

保土沢委員長の入場を許します。

（選挙管理委員会委員長（保土沢博昭君）入場）

議 長（下田敏美君）

次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思

います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

六戸町選挙管理委員補充員に小野善一君、附田政彦君、高橋寿典君、松村覚君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名した者をもって当選人に定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小野善一君、附田政彦君、高橋寿典君、松村覚君が六戸町選挙管理委員補充員に当選されました。

ただいま当選されました補充員の順序につきましては、ただいま指名した順序にいたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって補充員の順序は、第一順位、小野善一君、第二順位、附田政彦君、第三順位、高橋寿典君、第四順位、松村覚君と決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第8回六戸町議会定例会を閉会いたします。

起立願います。

ありがとうございました。

閉会（午前11時39分）